

《通行止（交通事件捜査）のお知らせ》

山梨県警高速隊の「交通事件捜査」のため、次のとおり中央自動車道の通行止めを実施します。

なお、この時間帯は談合坂サービスエリアから本線に入ることはできません。

また、上野原ICの出口、石川パーキングエリア（PA）及び藤野PAは、渋滞や混雑が予想されます。お急ぎのところ大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 通行止め日時

平成22年1月19日（火）13：00～16：00（3時間）

2. 通行止め区間

中央自動車道【下り線】上野原ICから大月ICまで

3. 通行止に伴う乗継ぎ調整

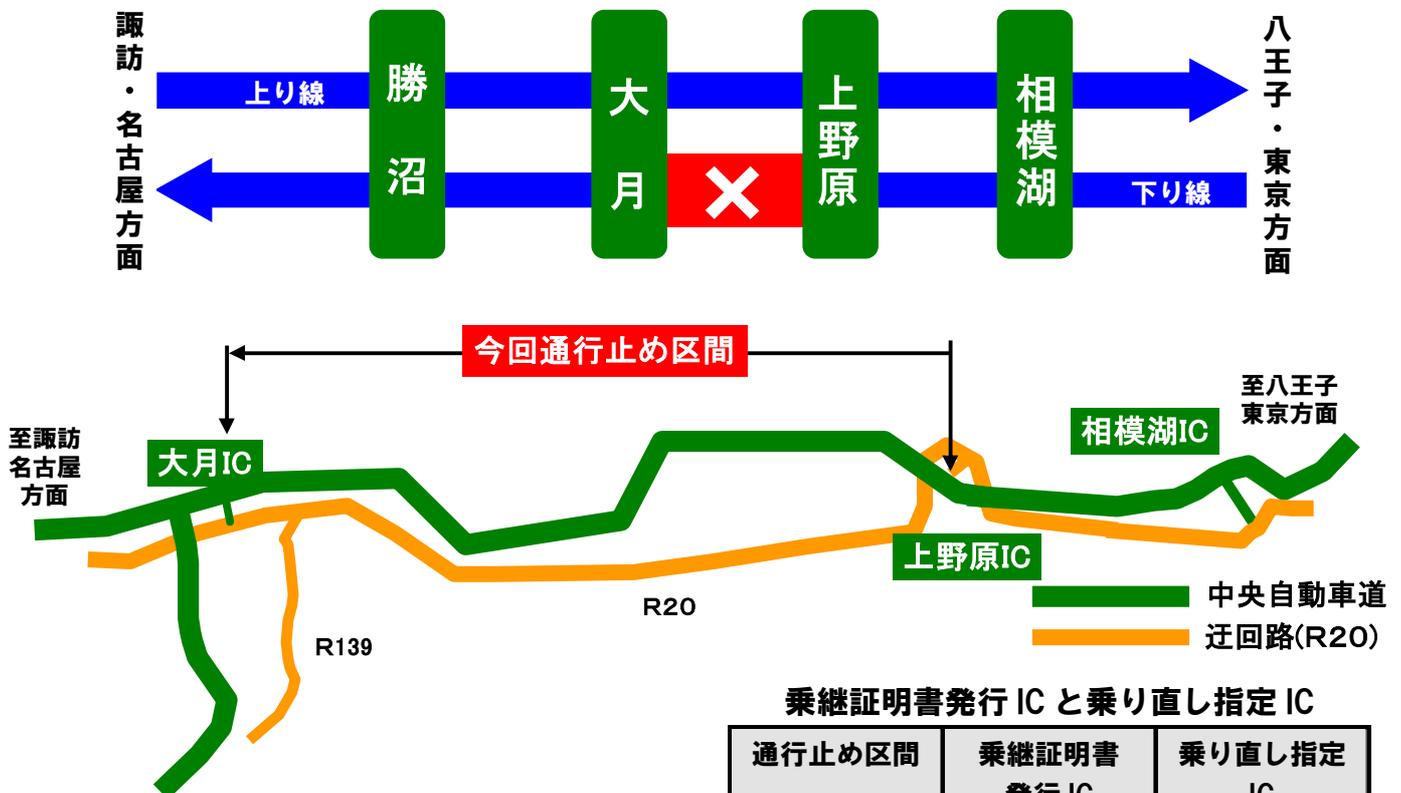
通行止めにより中央自動車道上野原IC～大月IC間（下り線）の通行止め区間を一旦流出し、一般道（国道20号線）を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまにつきましては、一旦流出するインターチェンジでお渡しする「高速道路通行止め乗継証明書」を乗り継ぎ後の最初の出口インターチェンジで係員にお渡しいただくと、所定の調整方法により算出した通行料金をいただきます。

なお、ETCをご利用のお客さまは、料金所のETCレーンを通行していただければ所定の調整を行います。（流出時と再度流入時には同一のETCカードを用いて走行してください。）

※24時間以内に乗り直し指定ICで乗り継いでください。

※上記、通行止め解除後に、乗継証明書発行ICで流入する場合にも料金調整を行います。

※通行券でご利用のお客さま・ETCをご利用のお客さま、ともに料金調整を行います。



乗継証明書発行ICと乗り直し指定IC

通行止め区間	乗継証明書発行IC	乗り直し指定IC
上野原IC～大月IC	相模湖IC 上野原IC	大月IC

【お問い合わせ先】

●山梨県警察本部交通部高速道路交通警察隊

TEL:055-275-4551(代表)

●NEXCO中日本八王子支社 大月保全・サービスセンター

TEL:0554-22-2151(代表) 平日受付時間9:00～17:25